

コミュニティ・協働のたたき台(修正)

コミュニティ・協働

(協働)

- 1 町民、議会及び行政は、相互理解と信頼関係のもとに、地域の課題を解決し、豊かなまちづくりを実現するため、協働を推進するものとします。
- 2 行政は、協働のまちづくりを推進するに当たり、町民の自主性及び自立性を損なわないように配慮するとともに、必要な支援に努めます。

(コミュニティ)

- 1 コミュニティとは、町民が互いに助け合い、心豊かな生活を送ることを目的として、自主的に結ばれた、多様な組織及び集団をいいます。

(コミュニティの役割)

- 1 コミュニティは、地域社会において自らできることを考え、行動し、地域課題の解決に向けて取り組むよう努めます。
- 2 コミュニティは、多くの町民が参加しやすい環境づくりに努めます。
- 3 コミュニティは、相互の連携を積極的に図るとともに、議会及び行政と協働し、活動の充実に努めます。

町民とコミュニティ

(町民の役割)

町民は、コミュニティの役割を認識するとともに活動に積極的に参加し、そのコミュニティを守り、育てるよう努めます。

行政とコミュニティ

(行政の役割)

行政は、コミュニティの自主性と自立性を尊重し、その活動との連携を図るとともに、コミュニティ活動を促進するため、必要な支援を行うことができます。

【解説・考え方】

(協働)

- ・この条例では基本原則として、町民、議会及び行政による協働を規定しています。
町民と議会及び行政が協働により地域の課題を解決していくことが重要です。そして、協働を推進するには町民、議会及び行政がお互いをパートナーとして認めること、そのためには相互理解と信頼関係を築くことが大切です。
- ・協働を担う主体としては、自治会や特定のテーマを中心に活動するNPOやボランティア団体などが挙げられます。
これら担い手は、自主性、自立性を持って活動することが本来の市民自治の姿であり、行政は協働のまちづくりを進める場合には、協働を担う主体の自主性や自立性を損なわないようにしなければなりません。また、行政は、協働のまちづくりの推進に向けて、金銭面に限らず、情報の提供、人材育成、活動のための環境づくりなど、様々な方法で支援に努めることとしています。

(コミュニティ)

- ・コミュニティの定義を規定しています。具体には、住んでいる地域を単位とした自治会や、福祉や環境などテーマ別に活動しているNPO、ボランティア団体など、多種多様なものが含まれます。
- ・コミュニティは、地域の課題を解決する公共の担い手であり、その果たす役割は重要です。この

ため、コミュニティの役割として、地域課題の解決に向けて取り組むこと、町民が参加しやすい環境づくりに努めること、相互に連携を図り、議会行政と協働し活動の充実に努めることを規定しています。

- ・また、コミュニティは、町民の参加や協力がなければ成立しないことから、町民がコミュニティの役割を認識し、その活動に積極的に参加し、コミュニティを守り育てるよう努めることを規定しています。
- ・コミュニティ活動等は、自主的、自立的なものであり、行政もその自主性・自立性を損なわないよう、連携を図るとともに、資金や人材育成、情報提供等の支援を行うことができることを規定しています。
- ・個々のコミュニティの活動を充実させると共に、コミュニティ相互の連携を図ることにより、地域の課題の解決に向けての新たな視点、取組の広がりが期待できます。

このため、個々のコミュニティをつなぐ新たな組織を作る、あるいは現在ある仕組みを活用するなどして、そこで地域の課題を検討し、誰がどのようにその課題解決に向けて取り組むのかを協議することが必要です。

このため、例えばこうした取組を町内の一地域でモデル的に実施し、将来的には本条例で制度化することも検討するなど、コミュニティ自身、そして行政もコミュニティ相互の連携について具体に取り組むことが求められます。

【町民会議では】

協働については、協働の推進、町の役割・責務、町民や議会、行政の相互理解や信頼関係の構築などについて意見が出されました。

また、コミュニティについては、美幌町の現状についての意見が出されました。個々のコミュニティでは活発な取組が行われているという意見の一方、コミュニティ相互の連携を図る必要性、若い世代や男性の参加者が少ないこと、自治会の現状認識などについて意見が出されました。